

# 小学校体育（運動領域）指導の手引

## ～楽しく身に付く体育の授業～

### 1. はじめに

本手引は、小学校の先生方を対象に、体育科の運動領域（以下、体育という。）の授業で役立ててもらうために作成しました。特に、初めて教壇に立たれた先生や、「体育の授業は少し苦手だな」と感じながらも、日々授業づくりに奮闘しておられる先生方に届けたいと思って作成しました。先生方が、できるだけ短時間で効率よく授業の準備を行うことができ、かつ学習指導要領を網羅した内容を目指したつもりです。

手引の見方は、次の項で詳細を示していますので、ここでは、体育の授業を進める上での基本的な考え方をまとめます。

### 2. 体育って何を教える教科なんだろう？

「なぜ、体育の授業に跳び箱運動の学習があるのですか？」児童にこのように問われたら、先生方は何と答えますか？「大人になるとほとんど跳び箱運動をする機会がないのに…」という素朴な疑問がきっと児童の中にあるのだと思います。しかし、指導する先生方にも「なぜ、跳び箱の指導をする必要があるのだろうか？」と疑問に思いつつ指導しているのは、児童の疑問に答えられないばかりか、指導の一つ一つも曖昧になりかねません。

体育の授業で跳び箱運動のアスリートを育てているわけではありません。

跳び箱運動の学習を通して、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱を育成していくことが求められます。そして、この資質・能力の三つの柱こそが、体育科の究極的な目標である、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を指しているのです。つまり、技の完成度を高めることだけであったり、高さに挑戦することだけを目指すのではなく、「知識及び技能」の習得とともに、「思考力、判断力、表現力等」を育成し、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが重要なのです。この資質・能力の育成に適しているからこそ、跳び箱運動の学習が位置付けられているのです。

そして、この資質・能力の三つの柱を偏りなく育むためには、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められるのです。

### 3. 指導と評価の一体化

資質・能力の三つの柱を育むことができているかを確認するためには、児童の姿をもとにした評価が求められます。

なお、今回の学習指導要領改訂を踏まえ、評価の観点には以下の3つに各教科等で統一されました。

- ・「知識・技能」
- ・「思考・判断・表現」
- ・「主体的に学習に取り組む態度」

観点の具体的な内容については、本手引の各単元を参照して頂きたいのですが、ここでは、「運動が苦手な児童への配慮」「運動に意欲的でない児童への配慮」と「評価」との関連について述べたいと思います。クラスの中には、「鉄棒は苦手だな…」「体育の授業は好きではないな…」と思う児童がいるのではないのでしょうか？しかし、そういった児童に対して、「できない」「意欲的でない」とすぐに評価をしてしまえば、資質・能力の三つの柱を育成することは望めそうにありません。大切なのは、具体的な指導・支援を行うことです。その後、評価

を行い、次の指導に生かしていく。このような指導と評価の一体化を図ることが、児童の確かな資質・能力の育成につながっていくのです。そのようなプロセスを本手引では具体的に示していますので、ぜひ、クラスの実態に合わせて実践してみてください。

### 4. 安全

最後に安全について触れたいと思います。体育の授業で安全は何よりも大事です。指導者にとって細心の注意が求められます。

本手引でも安全に配慮した場の設定や、準備物を示しています。

しかし、それらはあくまでも一例であり、本手引を読まれた先生方の学級の人数や施設の広さ、また用具の劣化状況等により、適切な配慮をしながら授業に臨むことが求められます。

そのためにも、単元の学習が始まる前に、教師自身による場の設定や用具の確認を行うことが重要です。

とは言っても、担任一人が事前に全ての場づくりを行うことは、時間もかかり効率的ではありません。しかし、同じ学年の先生や、体育部の先生方と複数で行うことで、短時間で行うことができるばかりか、より安全で効果的な場づくりが行えたり、用具の確認を入念に行ったりすることができます。また、場合によっては、先生方がその場を活用してみることで、児童の困りや思いに寄り添った指導も期待できます。本手引でも安全への配慮等を具体的に示していますので、ぜひ参考にしてください。

### 5. おわりに

本手引のサブタイトルを「楽しく身に付く体育の授業」としました。このサブタイトルには、児童が楽しく夢中になって体育の授業に取り組む中で、今、求められている資質・能力がバランスよく身に付く体育の授業を目指してほしいという願いを込めました。

ぜひ、本手引を参考にしながら、児童にとって「楽しく身に付く体育の授業」を目指してください。

本手引においては、以下について、それぞれ略称を用いて表記しています。

- ・学習指導要領：小学校学習指導要領（平成29年告示）
- ・解説：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編